

## 第2回新型コロナウイルス感染症対策会議 議事概要

1. 開催年月日 令和2年2月26日(水)
2. 時 間 午後1時30分～3時30分
3. 場 所 市長公室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・環境  
経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・健康推進部  
長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・教育部長
5. 事務局 中村健康福祉センター所長、地域保健課 須田課長・吉川主幹、  
広報課 河村課長 人事課 晝間参事兼課長  
危機管理課 半田課長・佐藤主幹

### 6. 議事概要

#### (1) 厚生労働省の基本方針について

- ・危機管理課長から資料1・2による説明があった。

#### (2) 市の対応について

- ・危機管理課長からイベントの対応状況について、1日に2回更新（正午、午後5時30分）、本日の正午時点で中止84件、延期3件との説明があった。
- ・地域保健課主幹から資料3・4により感染拡大防止の徹底について説明があった。
- ・教育部長より、小中学校の卒業式については、開催方法は今後協議となるが、実施の方向で検討を進めているとの報告があった。
- ・総務部長より、サービスの取扱いについて通知したこと及び、確定申告会場については、職員はマスクを着用し、会場入り口に消毒用アルコールを設置して対応しているが、市民からの問い合わせも多数あるため、今後は来場者のマスク着用も検討しているとの報告があった。
- ・こども支援部長より、公立・私立保育所、幼稚園の卒園式がこれから行われるが、保護者が実施する謝恩会の取扱いについての相談があり、市では対応が難しい旨回答しているとの報告があった。

#### (3) その他

- ・全国的にスポーツ施設での感染事例が発生しているが、健康福祉センターのトレーニング室の休館は行わない。
- ・国の専門家会議でこれから1～2週間が感染拡大の瀬戸際ということが示された（資料2）ことを受け、本日から3月15日までの間、以下の取扱いとする。

なお、期間については次回の会議で再判断することとする。

①市主催のイベントについては、2月21日付け「新型コロナウイルス感染拡大防止のための市主催のイベントについて」において中止または延期の判断の要件として「不特定多数の人が参加～」としているが、これを「多数の人が参加～」と改める。

②職員の感染防止の観点から、職員は原則、宴席の開催及び出席を自粛することとする。

- ・庁舎内のアルコールの設置（特にトイレ）、職員のマスクの着用については、現在、調達が困難なことから、在庫を確認し対応する。
- ・各部においては、職員の感染者が発生した場合に備え、今回の場合は新型インフルエンザの業務継続計画（BCP）を準用するので、継続業務、中止業務の確認をお願いしたい。
- ・埼玉県からダイヤモンド・プリンセス号の乗客のうち、検査の結果が陰性の者で埼玉県在住の者が65名おり、県の健康フォローアップを受けながら在宅生活となったとの報告があった。
- ・次回の会議は3月2日（月）もしくは6日（金）の実施とする。

市長より、以下の内容の指示があった。

- ・いつ、どこで発生してもおかしくない状況なので、間違いなく周囲でも感染者が出るという自覚を持っていただきたい。
- ・職員が発熱したら、まず疑って自宅で待機できるような環境を作っていただきたい。
- ・いざという時には、総動員の体制で対応していきたいので、業務の優先順位の確認など準備をお願いする。